

2016年7月11日

ご投資者の皆様へ

岡三アセットマネジメント株式会社

「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」の 分配金について

平素は、当ファンドに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様にご愛顧頂いております「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」は、2016年7月11日に第128期決算を迎え、分配金をこれまでの55円（1万口当たり、税引前）から35円（同）にすることと致しました。今回の変更は、現在の基準価額の水準、市況動向などを総合的に勘案し、毎月分配の商品性を維持しつつ基準価額の水準の回復を目指すために行ったものです。

なお、今回の変更により、お客様のトータルリターンからみた投資効果は変わりません。

つきましては、今回の分配金変更に至った背景と今後のアジア・オセアニア市場の見通しなど、Q & A形式の説明資料をご用意いたしましたのでご一読頂きたく存じます。

引き続き、信託財産の成長と中長期的に安定した収益分配を目指し運用を行ってまいりますので、今後とも、当ファンドを末永くご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

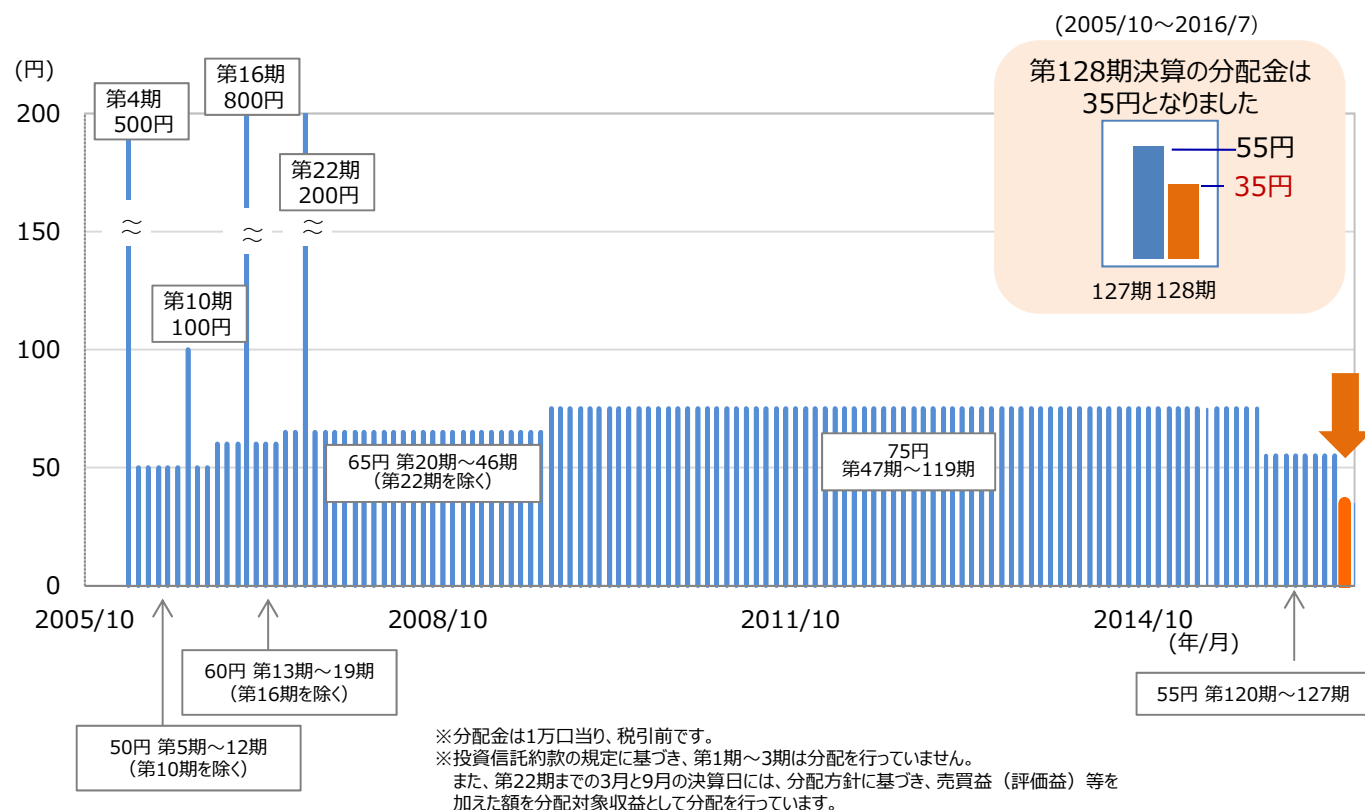
■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

Q 1 2015年11月から1年もたたないうちに、なぜまた分配金を引き下げることになったのですか？

A 1 毎月分配の商品性を維持しつつ、基準価額水準の回復を目指すために今回改めて分配金を引き下げることにいたしました。

- 当ファンドの基準価額は2016年1月以降、米国の追加利上げや中国の景気減速に対する懸念などを背景に、アジア・オセアニア地域の為替相場が対円で下落したことを受けて値下がり傾向となり、3,000円を下回る水準で推移しています。
- アジア・オセアニア地域は中長期的に投資魅力が大きいとの見方に変化はありませんが、2015年11月の分配金引き下げ以降、株式市場の下落に加え、為替市場における円高の影響により、基準価額が回復していません。現在の基準価額の水準、足元の市況動向、分配金利回りの水準などを総合的に勘案のうえ、分配金を55円（1万口当たり、税引前）から35円に変更し、毎月分配の商品性を維持しつつ安定的な分配を継続しながら、基準価額水準の回復を目指すことが適切であると判断しました。なお、今回の変更によるお客様のトータルリターンからみた投資効果は変わりません。

《 設定来の分配金の推移 》



Q 2 分配金は基準価額にどの程度影響を与えたのですか？

A 2 前回分配金引き下げ以降も、株価の低迷に加えて、為替市場での円高等により、運用益がマイナスとなっていることから、分配金支払等のマイナス要因をカバー出来ていません。

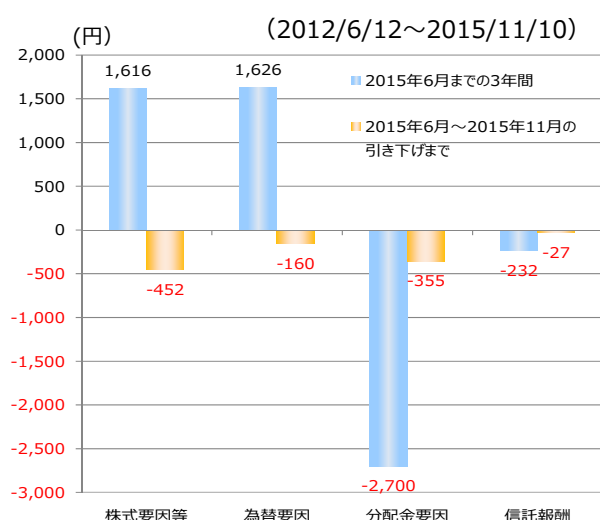
【2015年6月10日までの3年間と、2015年6月～前回引き下げまでの基準価額の要因分析】

- 2015年6月10日以前の3年間（2012年6月12日～2015年6月10日）においては、毎月1万口当たり75円（税引前）の分配金をお支払いした後も、基準価額は311円のプラスとなっており、株式や為替等の運用益で分配金支払等のマイナス要因をカバーできておりました。一方、それ以降は、前回引き下げまでの5ヵ月間（2015年6月11日～2015年11月10日）でみると投資環境の急速な悪化により運用益はマイナスに転じ、基準価額は、運用益が分配金支払等のマイナス要因をカバーできず、995円の下落となりました。（※下図（左）をご参照下さい。）

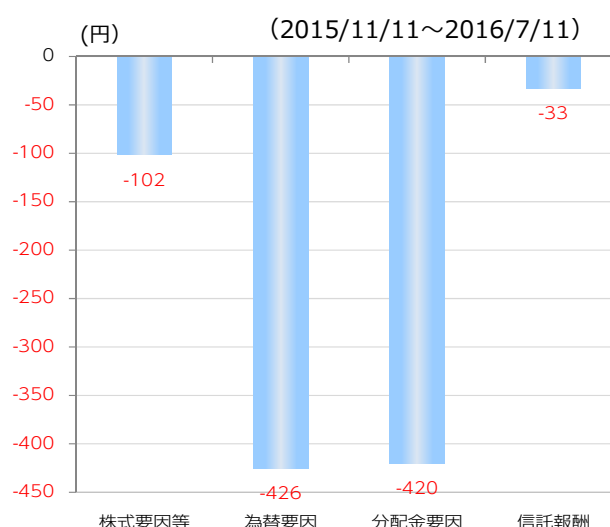
【2015年11月11日～2016年7月11日(決算日基準)の基準価額の要因分析】

- 当期間は投資環境の悪化が継続し、運用益は株式、為替ともにマイナスとなりました。当期間の基準価額の変動幅-980円の内訳は株式要因等-102円、為替要因-426円、分配金要因-420円、信託報酬-33円となりました。基準価額は、運用益が分配金支払等のマイナス要因をカバーできず、基準価額は2,409円となりました。（※下図（右）をご参照下さい。）

《 基準価額の要因分析 》



決算日	基準価額(円)
2012/6/11	4,073
2015/6/10	4,384
2015/11/10	3,389



決算日	基準価額(円)
2015/11/10	3,389
2016/7/11	2,409
変動幅	▲980

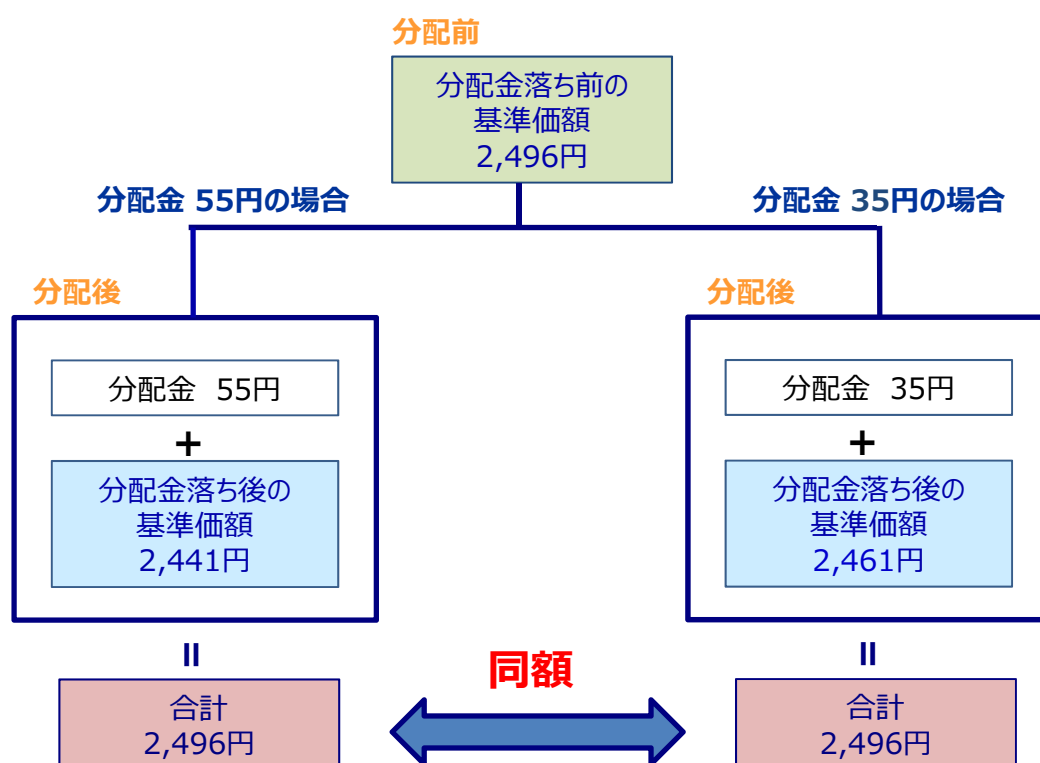
※当分析は、当ファンドの投資対象である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」が組み入れている「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の要因分析結果を基に岡三アセットマネジメントが概算したものです。
※小数点以下切り捨てのため、差額合計が合わない場合があります。

Q 3 分配金の引き下げは今後の基準価額にどう影響しますか？

A 3 これまでの分配金と新たな分配金の差額分は、基準価額の下落を緩和させる要因として基準価額に反映されます。なお、お客様にとっての経済的価値は分配金の額により変わるものではありません。

- 2015年11月から2016年6月までは毎月55円（1万口当たり、税引前）、7月は35円の分配金をお支払いしました。投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配を行えばその分基準価額が下がります。
- 今回、分配金を55円（1万口当たり、税引前）から35円に引き下げましたが、引き下げた20円相当額は、信託財産に留保され、分配落ち後の基準価額に反映されるため、基準価額の上昇要因となります。また、分配金と分配落ち後の基準価額の合計は、分配金の額に関係なく分配落ち前の基準価額と同じ水準となります。したがって今回の引き下げによって、お客様にとって経済的価値が変わるものではありません。

《 分配金と基準価額の関係 <7/1の基準価額を例にした場合> 》



※上記は、分配金と基準価額のご理解いただくためのイメージ図であり、基準価額および分配金の水準を示唆するものではありません。
 ※分配金は1万口当たり（税引前）の金額で表示しています。また、分配金は、課税による影響を考慮しておりません。

Q 4 分配原資はどのような状況ですか？

A 4 2016年4月11日（第125期決算日）時点の翌期繰越分配対象額は1万口当たり2,396円となっています。

- 2015年11月以降、分配金については配当等収益等に加え、当期の収益以外の分配対象収益を原資として、第120期から第127期までの各決算時に1万口当たり55円（税引前）、第128期は1万口当たり35円（税引前）、合計で475円の分配を行いました。
- 投資環境の悪化が継続したことに伴い、第120期末時点(2015年11月10日)に翌期繰越分配対象額は、1万口当たり2,643円となっていました。その後の分配金に充当したことから徐々に減少傾向となり、第125期では1万口当たり2,396円となりました。

《 当ファンドの分配原資の状況 》

（単位：円、1万口当たり・税引前）

	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
	2015年10月14日～ 2015年11月10日	2015年11月11日～ 2015年12月10日	2015年12月11日～ 2016年1月12日	2016年1月13日～ 2016年2月10日	2016年2月11日～ 2016年3月10日	2016年3月11日～ 2016年4月11日
当期分配金	55	55	55	55	55	55
（対基準価額比率）	1.597%	1.688%	1.906%	1.981%	1.918%	2.018%
当期の収益	0	2	－	3	9	11
当期の収益以外	54	52	55	51	45	43
翌期繰越分配対象額	2,643	2,591	2,536	2,485	2,439	2,396

（注）対基準価額比率は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

Q 5 2015年11月（前回引き下げ）以降の株式市場と基準価額の動向について教えてください

A 5 アジア・オセアニア地域の株式市場と通貨、両方の下落による影響を受け、基準価額の下落傾向が続いたものの、足元は徐々に回復し始めています。

【2015年11月以降の投資環境と基準価額の推移】

- アジア・オセアニア地域の株式市場は、米国の利上げ開始時期をめぐる不透明感から神経質な展開となりました。2015年12月に米国で利上げが実施されましたが、その後の利上げのペースが緩やかになるとの見方が強まり、反発しました。しかし、2016年に入ると中国の景気減速および原油価格下落を受けて世界的にリスク回避姿勢が強まり、大幅に調整しました。その後、3月の欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和策の決定や米国の利上げペースの鈍化への期待などを受けて、4月にかけては反発する展開となりました。5月以降、中国の景気持ち直しが一巡するとの見方が台頭したことや、英国の欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票を控えて、投資家のリスク回避姿勢が高まり、上値は重く、調整含みの展開となりました。
- 基準価額は、アジア・オセアニア地域の株式市場と通貨、両方の下落による影響を受け、**6月28日に2,381円まで下落しましたが、その後は市場の落ち着きとともに、徐々に回復し始めています。**

《 アジア・オセアニアの株式指数の推移
（MSCI ACアジア・パシフィック（除く日本）） 》
（ポイント） （2015/1/1～2016/6/30、日次）



（出所）Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

《 当ファンドが投資する国・地域の主要株価指数
及び為替の年初来騰落率 》

	国・地域	株価騰落率 （現地通貨ベース）	為替騰落率 （対円）
1	香港	-9.8%	-14.8%
2	韓国	0.5%	-13.3%
3	台湾	3.9%	-13.4%
4	シンガポール	-1.5%	-10.5%
5	タイ	12.2%	-12.3%
6	インドネシア	9.2%	-10.2%
7	マレーシア	-2.3%	-9.0%
8	フィリピン	12.1%	-14.5%
9	インド	3.4%	-15.9%
10	オーストラリア	-1.2%	-12.7%
11	ニュージーランド	9.1%	-11.7%

※株式は2015年末と2016年6月30日の各市場終値の比較。
為替は2015年12月30日と2016年6月30日の投資信託協会
評価レートと比較。

（出所）投資信託協会、Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

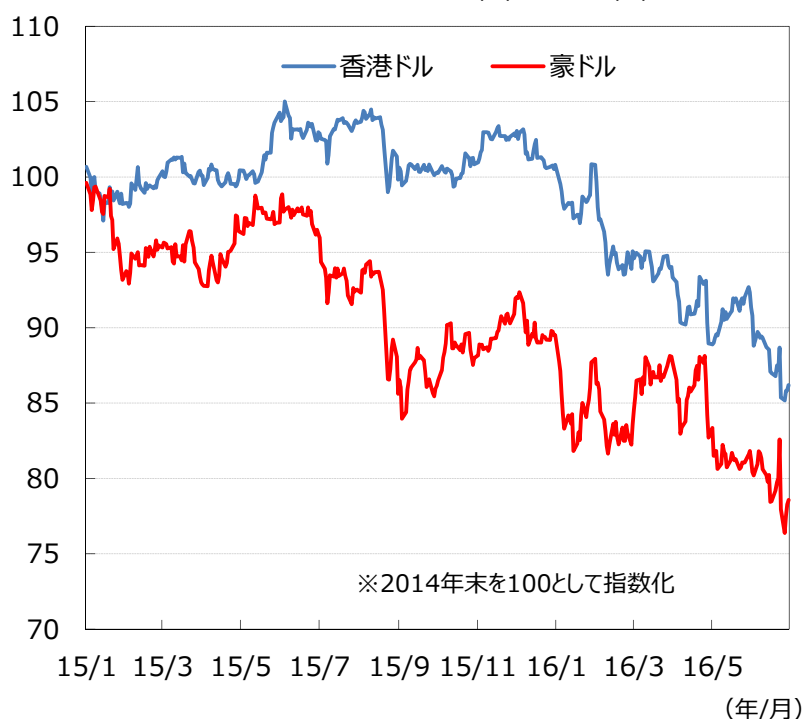
Q 6 為替市場の動向についてはどうでしたか？

A 6 中国の景気減速懸念や日本の経常黒字額の拡大等を背景に、アジア・オセアニア通貨は対円で大きく下落しました。

- アジア・オセアニア地域の為替市場は、2015年後半から2016年1月にかけて、米ドル高の進展や資金流出懸念などから、対米ドルでは下落しました。その後、米国の利上げペースが鈍化するとの見方が台頭したことや、原油など商品価格の反発を受けて投資家のリスク回避姿勢が後退したことなどから対米ドルで戻りを試す展開となりました。6月下旬には英国の欧州連合（EU）離脱の決定を受けて、一時的に変動が大きくなりましたが、対米ドルでは徐々に落ち着きを取り戻す展開となりました。
- 一方、中国経済をはじめ世界経済の減速懸念や日本の経常黒字額の拡大等を背景に、2016年2月以降、急速に円高が進行しました。その後も、日本銀行の追加金融緩和策の見送りを受けて円高基調で推移しました。6月下旬には、英国のEU離脱の決定を受けて、米ドルと日本円が資金の避難先として買われたことから、アジア・オセアニア通貨は対円で下落する展開となりました。

《 香港ドルと豪ドルの対円推移 》

（2015/1/2～2016/6/30、日次）



（出所）Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

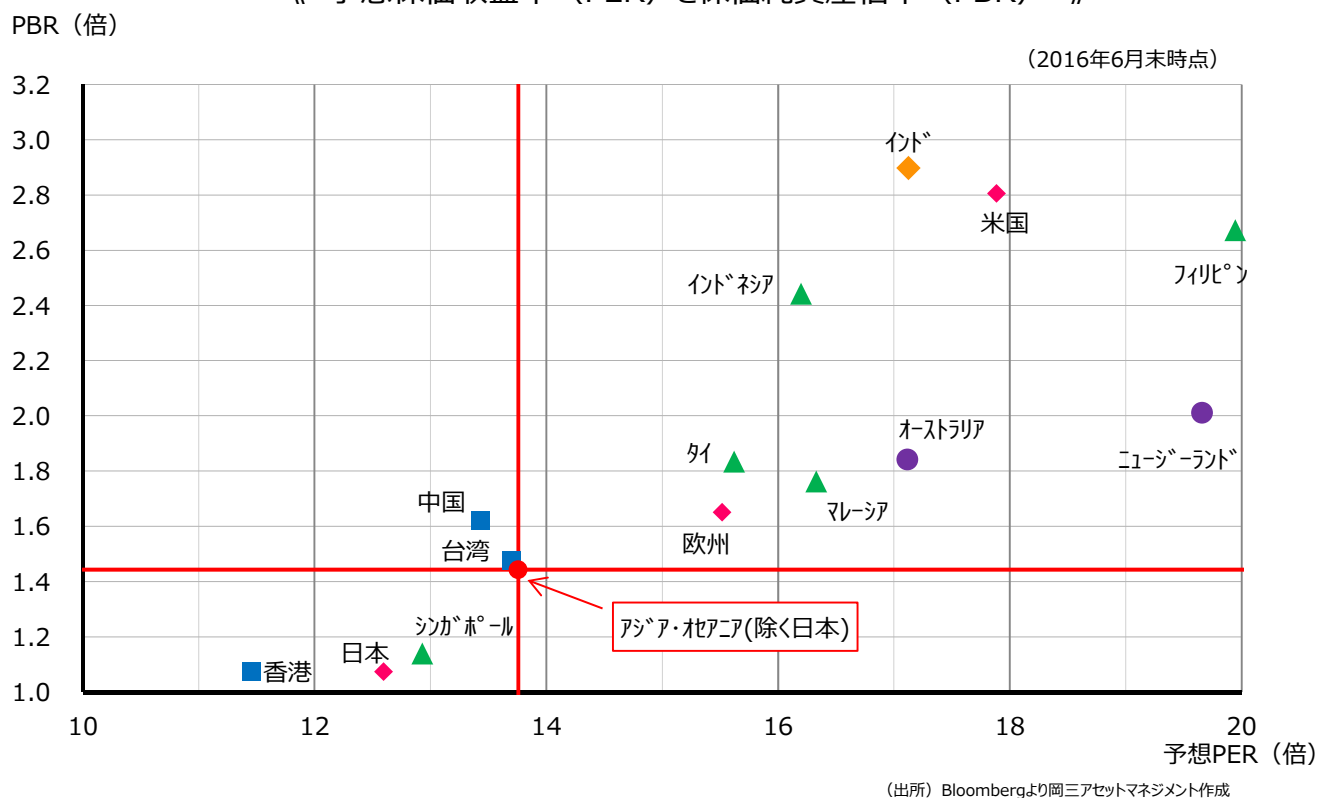
Q 7 今後のアジア・オセアニア地域の株式・為替市場の見通しはどうか？

A 7 アジア・オセアニア地域の緩和的な金融政策の継続は、景気下支え効果として株式市場では好感される一方、為替市場では通貨の下落につながりやすく、市場により異なる反応が予想されます。

【株式市場の見通し】

- 米国を含め世界経済の見通しが不透明な中、米国の利上げペースは緩やかなものになるとみられています。一方、アジア・オセアニア地域では、オーストラリアが5月、インドネシア、韓国が6月に利下げを実施するなど緩和的な金融政策が継続しています。アジア・オセアニア地域は金融緩和の余地がある国が多いことから、その分、景気の下支え効果が期待されます。
- 今後も中国経済および資本市場に関するニュースなどに市場が反応する局面などが想定されますが、中国は経済構造の改革に向けて前進し、景気下振れに対する対策を講じながらハードランディングを回避できるものと見ています。

《 予想株価収益率（PER）と株価純資産倍率（PBR） 》

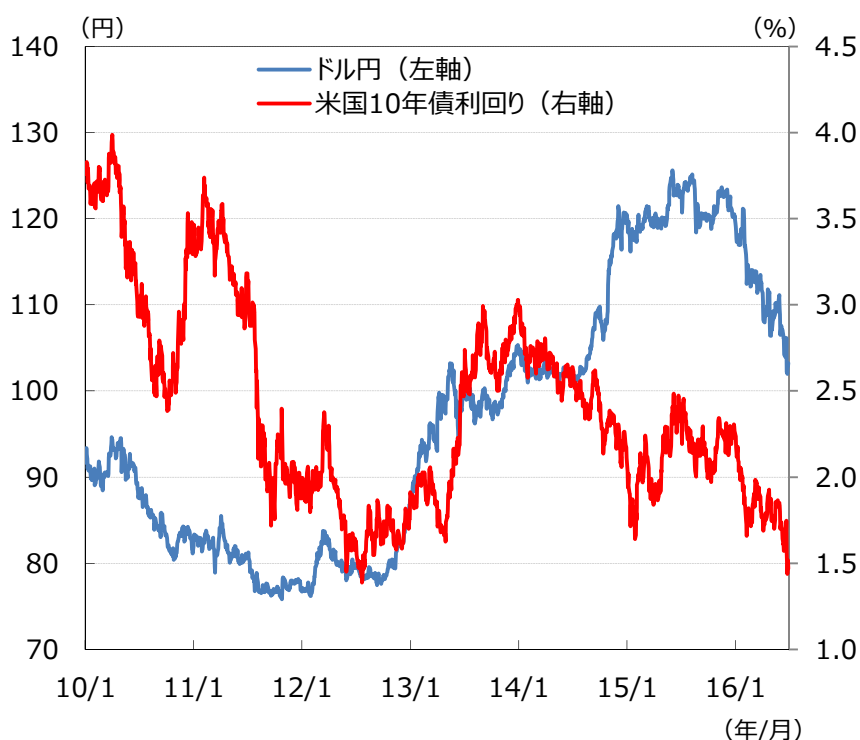


【為替市場の見通し】

- 米国の利上げ時期を巡り不透明な状況が続いていることから、米国の金利動向の影響を受けやすいアジア通貨は、当面は不安定な動きが続くと思われます。また、中国の景気が減速していることや日本の経常黒字額の拡大なども円高要因として意識されることが予想されます。
- アジア・オセアニア地域の多くの国では、物価上昇率が総じて低位で安定していることから、金融緩和環境が継続すると考えられます。オーストラリアなどで追加利下げ観測が残ることも通貨面では下落要因として働きやすいと考えます。しかしながら、米国の追加利上げペースは、世界経済の不透明感や米国のインフレ率の落ち着きなどを背景に緩やかになるとみられ、為替市場での影響も徐々に薄れると思われます。また、日本や欧州のマイナス金利政策により先進国で低金利環境が続くことは、投資家が相対的に優位な投資対象を求める動きを一層強めることに繋がり、相対的に高い成長が見込まれるアジア・オセアニア市場に再び注目が集まると考えます。
- アジア各国は、1997年の通貨危機以降、通貨防衛のための相互間の枠組み作りや外貨準備高の積み上げなどを進めており、他の新興国をはじめとする諸外国の経済リスクや信用リスクなどの外部リスクに対する耐久性が高まっている点も海外からの投資資金がアジアに再び流入する要因になると考えます。

《 米ドルの対円レートと米国10年国債の利回り推移 》

(2010/1/4～2016/6/30、日次)



(出所) Bloombergより岡三アセットマネジメント作成

Q 8 今後、ファンドに好影響を与えると思われる材料を教えてください

A 8 中国の消費・サービス主導型の経済への転換に加え、アジアの生活水準の向上、都市化の進展や、インフラ投資需要の高い伸びが期待されます。

- 中国ではインターネット経由の消費が急速に成長しており、他のアジアの国々においても同様の動きが予想されます。
- 中国経済は投資主導型から消費・サービス主導型へと転換を進めており、構造的な成長減速は避けられません。これまでの中国経済の減速の大きな要因は投資の減速によるもので、中国政府が意図した変化に伴う結果であるとも言えます。一方で消費、とくにインターネット経由での消費の成長速度は目を見張るものがあります。年間のオンライン販売額は6000億米ドルに達しており、消費大国といわれている米国のほぼ2倍の水準に達しています。また今後も米国よりも速いペースの成長が予想されています。今後の中国経済の牽引役はこれらの強い消費に主導されるサービス、内需産業になると期待されています。そして成長モデルの転換の結果、消費主導型の中国経済がもたらす恩恵をアジア・オセアニア経済は受けるものと見ています。具体的にはテクノロジー、物流、港湾などの運輸関連、さらに不動産などが中期的に恩恵を受ける業種として挙げられます。
- また、アジアの潜在的な成長余力は世界のなかでも目を見張るものがあります。アジア・オセアニア地域の企業はこの恩恵を受けるための地理的な優位性や経験を有しています。またその潜在的な力を成長に変えるために必要といわれているのが、社会インフラ整備です。アジア地域における社会インフラ整備の進展は、地域の人口増加、経済成長のスピードに見合っておらず、遅れをとっているといわれています。アジア地域の生活水準の向上、都市化の進展が今後も見込まれているなか、ますます社会インフラの整備が必要不可欠となることから、インフラ投資需要の今後の高い伸びが期待されています。中長期的には、アジア地域がひとつの商業圏となり、モノやヒトの移動が起こることで、国をまたいだインフラ投資の必要性も高まるものと思われます。

Q 9 今後の投資方針を教えてください

A 9 それぞれの国・地域や個別銘柄に生じている格差の変化など、今後の投資環境の変化を見据えたうえで最適と考えるポートフォリオの構築を常に意識して進めていきます。

- アジア・オセアニア地域の株式市場は2015年5月以降、全体的に大きく下落したものの、2016年2月以降では、それぞれの国・地域や個別銘柄には格差が生じています。
- 当ファンドでは、これらの格差に着目して個別銘柄のウェイト付けの見直しや銘柄の見直しなどを積極的に行い、今後の投資環境の変化を見据えたうえで最適と考えるポートフォリオを構築しています。
- 現在のように、世界的に景気や政治・政策などに関する先行き不透明感が高まっている状況下で、市場が経済指標や関連するニュースに敏感に反応する局面では短期的な株価変動にも耐えうる中長期的な視点での銘柄選別が重要と考え、ボトムアップにより、個別企業のキャッシュフローと配当の持続性に注目しながら財務基盤の強固な銘柄を選別しています。
- 企業のファンダメンタルズに関係なく株価が変動する局面では、これらの銘柄への投資やポートフォリオの見直しを引き続き行ってまいります。
- 今後もファンドへの資金の追加解約動向に細心の注意を図りながら、株式市場の反発が予想される局面においては組入比率を高位に引き上げて対応するなど、積極的に更なるパフォーマンスの向上を目指してまいります。

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
 - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
 - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%（税抜3.0%）
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
 - 換金手数料：ありません。
 - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
 - 運用管理費用（信託報酬）
 - ：純資産総額×年率1.134%（税抜1.05%）
 - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
 - ：純資産総額×年率1.728%（税抜1.60%）程度
 - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
 - 監査費用：純資産総額×年率0.0108%（税抜0.01%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産で負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社（１）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

2016年7月11日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○		○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
おきなわ証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			

販売会社（2）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

2016年7月11日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
（金融商品取引業者）					
播陽証券株式会社	近畿財務局長（金商）第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長（金商）第30号	○	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	中国財務局長（金商）第20号	○			
廣田証券株式会社	近畿財務局長（金商）第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長（金商）第152号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長（金商）第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長（金商）第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	関東財務局長（金商）第175号	○			
水戸証券株式会社	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長（金商）第105号	○			○
明和證券株式会社	関東財務局長（金商）第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長（金商）第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	関東財務局長（金商）第78号	○			
相生証券株式会社	近畿財務局長（金商）第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長（金商）第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長（金商）第2444号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長（金商）第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長（金商）第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長（金商）第154号	○			
（登録金融機関）					
株式会社秋田銀行	東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長（登金）第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長（登金）第3号	○			
株式会社神奈川銀行	関東財務局長（登金）第55号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長（登金）第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長（登金）第52号	○			
株式会社さらやか銀行	東北財務局長（登金）第15号	○			
株式会社高知銀行	四国財務局長（登金）第8号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長（登金）第10号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長（登金）第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長（登金）第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長（登金）第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長（登金）第16号	○			
株式会社第三銀行	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長（登金）第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長（登金）第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長（登金）第40号	○		○	
株式会社中京銀行	東海財務局長（登金）第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長（登金）第579号	○		○	

販売会社（3）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

2016年7月11日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(登録金融機関)					
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214

（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）



岡三アセットマネジメント

商号等：岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会